

平成 26 年度歳入歳出予算の編成方針

～ 地域経営への思いに再点火する予算づくり ～

はじめに…

人口減少をはじめ昨今の社会経済情勢の大きな変化の潮流を受けて、地域経営においても現状に停滞することなく、その環境変化に適応しつつ将来の展望を見出していかなければなりません。

市政課題は山積しています。予算編成は、今ある資金や資産などの地域資源をどう配分しながら、どう未来につなぐのか、市の組織を挙げて考える機会でもあります。

3・11 東日本大震災の混乱の中で、官民一体となった後方支援を展開しました。あの経験を今度は地域経営の中で、知恵と工夫を結集し、持てる力を結束させた総合力が求められます。

事業計画の立案や予算要求の積算にあたり、組織の殻の内側だけでなく、関連する他の組織や関係者も交えての徹底した議論、合理的な判断材料の準備、市職員としての経験に裏付けされた直感も加えて導き出した結論が問われます。

そのためには、目前の課題を避ける理由の羅列よりも、変化を受け止め、立ち向かい、挑戦しようとする勇気が何よりも試されます。

自然が循環を繰り返しながら常若を保つように、まちづくりも再生の連続によって持続的な発展へとつながっていきます。遠野スタイルによるまちづくりが、確実に前へと歩み続けられるように、地域経営への思いに再点火する予算づくりとして、平成 26 年度歳入歳出予算の編成方針を示します。

1 遠野市の財政運営を取り巻く状況

(1) 国内の経済状況

政府は、経済再生を最優先課題として「大胆な金融政策」、「機動的財政政策」、「民間投資を喚起す成長戦略」からなる「三本の矢」を強力に推進しています。

これら経済政策（いわゆる「アベノミクス」）が功を奏したためか、「景気は緩やかに回復しつつあり、デフレの状況ではなくなりつつある」¹とされています。また、「県内経済は、一部に弱さがみられるものの、持ち直しが続いており、先行きについては、復興需要や各種政策効果を背景に景気が回復していくことが期待される」とされています。²

一方、国の財政状況は、「人口高齢化等の要因によって歳出増加が続く中、リーマンショック後の経済危機へ対応、東日本大震災等が重なって、近年著しく悪化が進み、極めて厳しい状況にある」状態が続いています。

これら経済再生を進めながら財政再建との両立を図っていくことの重要性並びに増大する社会保障の持続性と安心の確保及び我が国の信認維持といった社会保障と税の一体改革の趣旨を踏まえ、国では消費税率（地方消費税分を含む。）を平成 26 年 4 月 1 日に 5% から 8% へ引き上げることが確認されたところです。

¹ 消費税率及び地方消費税の引上げに関する経済状況等の総合的な勘案に向けた意見（平成 25 年 10 月 経済財政諮問会議）

² 岩手県内経済情勢報告 平成 25 年 4 - 6 月期（平成 25 年 7 月 財務省東北財務局盛岡財務事務所）

① 経済情勢

国内経済は「個人消費などの支出の増加が生産の増加につながり、それが雇用・所得の増加をもたらすという実体経済の好循環の動きが始まりつつある。今後については、民需主導の景気回復が進むと見込まれる。平成 25 年度の GDP 成長率は、実質で 2.8% 程度、名目で 2.6% 程度見込まれる」³との試算が公表されています。⁴

なお、平成 26 年 4 月からの消費税率の引上げは、財政の安定化が期待されるものの、駆け込み需要とその反動減によって、家計の消費や企業活動等、経済や国民生活に様々な影響を及ぼし、景気の下振れリスクも一部懸念されているところです。

(表1) GDP成長率

	平成24年度 (実績)	25年度 (政府見通し)	
		25年度 (政府見通し)	25年度 (今回試算)
実質国内総生産	1.2	2.5	2.8
名目国内総生産	0.3	2.7	2.6

「平成 25 年度の経済動向について(内閣府年次試算)」(内閣府)をもとに作成

景気回復の見込み

② 地方財政の課題

国の財政は、平成 25 年度予算では公債金収入が占める割合が 46.3%にも及び、国及び地方の長期債務残高⁵は、平成 25 年度末に 977 兆円 (対 GDP 比 200%) に達する見込みとされ⁶、極めて深刻な状況にあります。

こうした厳しい財政事情のもと、国では中期財政計画の中で、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組み、国・地方を合わせた基礎的財政収支について平成 27 年度までに平成 22 年度に比べ赤字の対 GDP 比を半減する目標が示された⁶ところです。

一方、総務省の仮試算によれば、地方全体の財政需要を前年度比 1.0%増と見込みながらも、地方交付税を対前年度比 1.8%減とされており、地方財政にとって厳しい状況が依然続いていくものと想定されます。

(表2) 平成 26 年度地方財政収支の仮試算

	平成25年度	26年度	伸率	
			伸率	伸率
(歳入)				
地方税等	36.4	37.2	2.3	
地方交付税	17.1	16.8	▲1.8	
国庫支出金	11.9	12.1	0.3	
地方債	11.2	11.2	0.0	
その他	5.5	5.5	0.0	
計	81.9	82.8	1.0	
(歳出)				
人件費	19.7	20.0	2.5	
一般行政経費	31.8	32.6	2.5	
投資的経費	10.7	10.7	0.0	
その他	17.4	17.5	0.6	
計	81.9	82.8	1.0	

「平成 26 年度の地方財政の課題」(総務省)をもとに作成

交付税の減

³ 平成 25 年度の経済動向について (内閣府年次試算) (平成 25 年 8 月 内閣府)

⁴ 試算には消費税率の引上げについては勘案されていない。

⁵ 日本の財政関係資料 - 平成 25 年度予算案補足資料 - (平成 25 年 4 月 財務省)

⁶ 当面の財政健全化に向けた取組等について・中期財政計画・(平成 25 年 8 月 閣議決定)

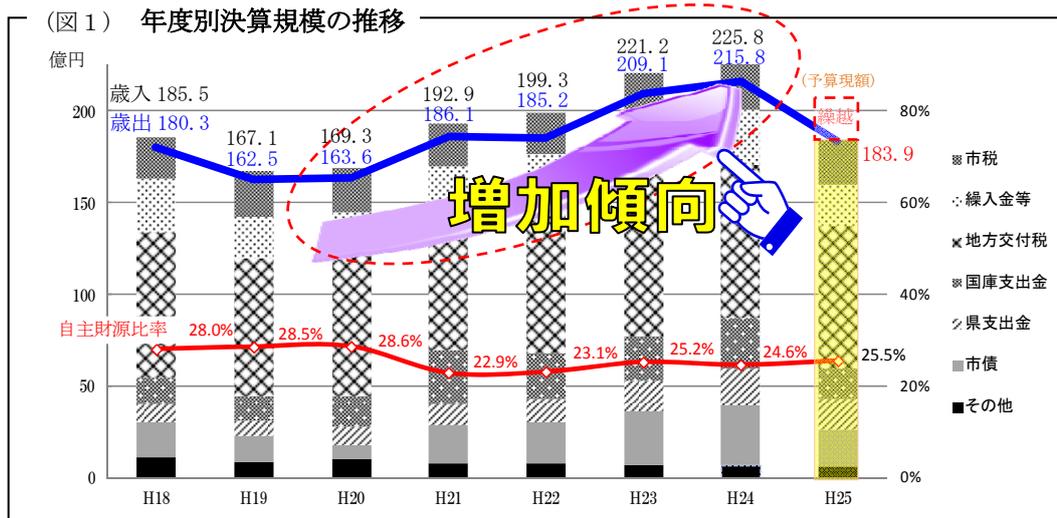
(2) 平成 24 年度遠野市一般会計決算状況

① 歳出の増加と自主財源の減少

平成 24 年度一般会計の決算は、歳入総額 225 億 8,469 万円、歳出総額 215 億 8,350 万円で、市制施行以来最高額を更新しました。

自主財源比率は前年度より 0.6 ポイント減少し 24.6%と依然低い状況にあり、地方交付税等に大きく依存した財務体質が続いています。

平成 24 年度における遠野市の標準財政規模が 111 億 677 万円であることや類似団体との比較から見ても、歳出総額の抑制を図り身の丈に合った予算を編成する必要があります。



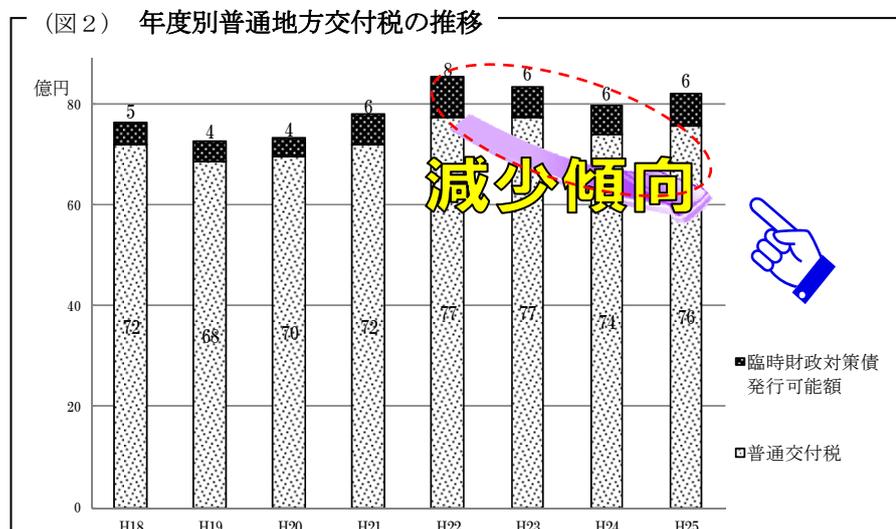
② 減少し始める普通交付税

平成 22 年度に約 77 億円まで増加した地方交付税は、ここ数年減少傾向にあります。

平成 25 年度の普通地方交付税は、前年度に比べ約 1 億 6 千万円の増となる見込みです。

ただし、これには地方債の償還分約 14 億円も含まれているため、一般財源としての地方交付税は減少傾向が続いていると言えます。

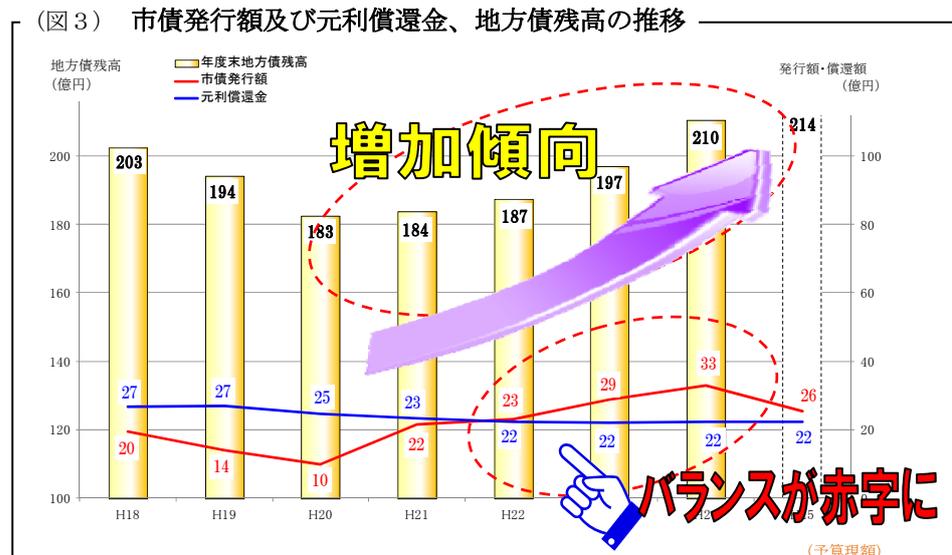
また、平成 28 年度からは合併算定替による交付税の段階的な減額が始まるほか、次回国勢調査で更に人口減少が進むと仮定した場合、今後も地方交付税の減少が続くことが予想されます。



③ プライマリーバランスの赤字

平成 24 年度末における市債残高は 210 億円となり、前年度から約 13 億円増加しました。また、市債発行額と元利償還金の均衡が平成 22 年度に逆転（赤字化）し、以降も続いています。

現役世代の受益と将来世代の負担との均衡を保ち、持続可能な財政バランスの実現のために、計画的な起債の発行によりプライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字化に向けた道筋を示す必要があります。



2 平成 26 年度予算編成の基本姿勢

平成 26 年度予算編成にあたっては、人や地域が共に支え合い、互いに認め合い、足らざるところを補い合い、そして特性を生かし合う地域社会の構築をめざし、遠野市総合計画の確実な推進を図りながら、地域総合力が発揮される施策に重点的に取り組みます。

また、東日本大震災からの復興に向けて遠野市の役割を果たすための施策に取り組みます。なお、既存予算についても、事務事業の予算要求段階からの見直しを実行します。

(1) 永遠の日本のふるさと遠野の実現に向けた事業費

遠野市総合計画基本構想に掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、みんなで取り組むまちづくり指標の達成の寄与度の高い事業で、総合計画後期基本計画、実施計画に位置付けられた事業を着実に推進するものとします。

【遠野市総合計画基本構想に掲げる 5 つの大綱】



(2) 法律改正等への対応

国の法律改正など制度変更に的確に対応します。

① マイナンバー制度の導入

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の制定を受け、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に要する必要な経費の支出

② 消費税率引上げへの対応

- 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により消費税法の一部改正を受け、消費税率引上げに伴う必要な経費の支出

③ その他制度変更への対応

(3) 既存予算の見直し

平成 26 年度予算は、様々な変化に柔軟に対応するため、スピード、リズム、タイミング、バランス、ネットワークを意識しつつ、「予算編成のルールに絶対は無い」という考え方のもと、前例踏襲に頼らず歳入歳出予算の編成は、**ゼロベース**を基本に、一件ずつ丁寧に事業費を積算する姿勢で臨むものとしします。

特に、市民や納税者の視点に立って、自らの税金の使い道を自ら確認できる環境を整えるとともに予算編成過程の透明化を図るため、遠野市財務規則の規定に立ち戻り、事業費の見積りだけでなく**事業概要見積書の記載**を徹底することとしします。

3 健全財政の取り組み強化

平成 26 年度予算は、第二次経営改革大綱（平成 22 年 10 月策定）に掲げる行政サービスの質の確保を目的とした事務事業の見直しを基本に、プライマリーバランスの黒字化に向け、歳入歳出予算全体を厳しく見直します。

(1) 市債発行額

平成 26 年度予算における新規市債発行額を 30 億円以下に抑制することを目標としします。

(2) 歳入の確保

① 一般財源の確保

市税をはじめとした一般財源についても、確実に検証して見積もること。

使用料・手数料等については、平成 25 年度使用料、手数料等の見直しの結論を踏まえ、その影響額を考慮し積算すること。

② 特定財源の確保

国庫支出金、県支出金、その他特定財源に係る情報収集に努め、財源確保を図ること。

(3) 歳出の見直し

事業概要と目標を明確に設定するなど、予算要求から決算審査における成果説明書作成に至るまで、事務事業の内容、目標と成果の管理を徹底することとしします。

また、事業終期設定又は後年度負担と費用対効果を明らかにしつつ、事業費の要求を行うことを基本としします。

なお、総合計画、各種計画等に位置付けられた事業費に係る要求であっても、実態が伴わない予算と判断できるものは、厳格に対応するものとします。

① 各種計画に基づかない事業費の調整

各種計画に基づかない事業費の要求にあつては、当該事務事業の緊急性、必要性について十分説明できるようにしておくこと。

② 類似する事業費計上の防止

限られた財源を有効的に配分するため、類似事業が要求された場合は、廃止、統合等の再編成を促す。

③ 新たな施設整備や財産の取得

新たな施設整備においては、計画、建設、維持管理まで、行政サービスの品質確保と経費縮減を加味した事業計画を立案すること。

特に、工事請負費の見積もりにあつては、基本設計等その積算根拠を明らかにすること。

また、不動産の取得に際しては、原則として不動産の鑑定評価を基に積算すること。

④ 情報システム

行政サービス向上と業務改善の両立に資するものとする。なお、有効性の乏しいシステムは廃止を含め検討すること。

⑤ 補助金の見直し

住民や団体の活動を財政支援し、行政とは別の担い手により公共目的の達成を図ろうとするもので、補助対象や支出根拠を明確にしておくほか、団体の事業計画、事業報告などを確認し補助金の目的との整合性や外部への公開状況を把握すること。

⑥ 消費税率引上げへの対応

使用料、手数料等の見直しにおいて、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保が図られない施設やサービスにあつては、その管理費や事務費に係る引上げ相当分の税負担を一般財源に安易に転嫁しないこと。

⑦ 特別会計への繰出金

特別会計への繰出金の積算にあつては、中期財政計画を参考に積算すること。

(4) 公有資産の管理

公有資産の管理にあつては、管理台帳の整備と施設の老朽度の把握、固定資産台帳の整備に向けた取り組みを視野に、各施設や財産の評価に取り組むものとします。

4 予算編成作業

(1) 主な作業日程

平成 26 年度予算編成は、全庁的な視点での施策の選択と財源の重点化を図るため、次の日程により編成作業を進めることとします。

なお、総合計画実施計画事業に係る事業費の要求・調整スケジュールも、同様とします。

【平成 26 年度予算編成作業日程】

事項	日付
① 予算入力開始	10月 16日 (水)
② 予算入力ロック	11月 1日 (金) 17時00分
③ 予算ヒアリング	11月 7日 (木) ～ 15日 (金)
④ 財政担当課長調整	11月 19日 (火) ～ 29日 (金)
⑤ 財政担当課長調整結果通知	12月 2日 (月)
⑥ 復活要求書提出期限	12月 13日 (金)
⑦ 経営企画部長調整	12月 18日 (水) ～ 24日 (火)
⑧ 経営企画部長調整結果通知	12月 25日 (水)
⑨ 市長復活要求書提出期限	1月 7日 (火)
⑩ 市長査定	1月 14日 (火) ～ 17日 (金)

※④以降の日程は、変更する場合があります。

(2) その他留意事項

① 要求時の決裁

予算要求は、必ず部長等が決裁してください。

② 予算ヒアリングの対応

予算ヒアリングは、各課等の課長補佐（又は庶務担当係長等）の対応を原則とします。

※総合計画実施計画のヒアリングは、課長等の対応を原則としています。